プラスチック一括回収に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和７年１月

倉敷市環境リサイクル局リサイクル推進部

**１　調査の背景・目的**

　令和４年４月１日から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、製品プラスチックの収集が自治体の努力義務となりました。また、すでに平成１２年に完全施行された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」における回収対象品目を併せて収集することも可能となりました。

　本市においてはこれまで、プラスチックは燃やせるごみとして回収し、容器包装リサイクル法で規定する「その他プラスチック」製容器包装物のリサイクル施設として位置づけられている資源循環型廃棄物処理施設において処理を行ってきましたが、令和７年度からはそれに代わる施設として、倉敷西部クリーンセンターを稼働する予定であるため、リサイクル率の減少が想定されます。

　それを踏まえ、市民のごみの出しやすさや効率的な回収・再商品化の仕組みを検討し、今後の分別収集に活用するため、令和３年度に環境省のモデル事業「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」の補助採択を受け、分別収集の検証を行いました。

　これらを踏まえ、本市ではプラスチック資源循環に向けた取組として、プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収を行うとともに、プラスチック資源循環促進法に基づき、容器包装リサイクル法の指定法人に引き渡す「容器包装リサイクル法ルート」、又は、市が独自に再商品化事業者を選定し、国の認定を受けて資源化を行う「大臣認定ルート」の手法を活用し、資源化を行うことを検討しております。

　そこで、民間事業者の皆様の御意見を伺い、プラスチック一括回収に向けた事業手法や事業スケジュール等の詳細設計に役立てるため、サウンディング型市場調査（本調査）を実施いたします。

　なお、本調査で提出された御意見・御提案は、事業化に当たっての参考としますが、本調査への参加の有無や調査における御意見の内容は、将来の事業者選定プロセスに影響を及ぼすものではありません。

**２　現状における市の想定**

（１）分別回収見込量

　　分別回収見込量※は、年間約５，０００トンを想定しています。

　　（容器包装プラスチックと製品プラスチックの割合は約５：１）

　　　※プラスチック以外の不適物の混入量は含まない

（２）収集運搬・搬入体制

　　本市または本市が委託した収集運搬事業者が、民間事業者（中間処理・再資源化処理）が設置する中間処理及び一時保管施設に直接搬入します（本市が所有する施設では一時保管等は行いません）。

**３　調査の方法**

　本調査では、協力いただける民間事業者から、プラスチック資源循環促進法に基づく中間処理及び再商品化の手法等について個別対話にて御意見を伺います。

**４　調査の内容**

　次の項目について、現状で記載できる範囲で御提案ください。

（１）受け入れ可能な基準

（２）受入可能量（最大、最小）

（３）受入条件（荷姿、搬入条件、搬入方法等）

（４）受入開始時期

（５）受入場所

（６）中間処理又は再商品化の工程及び手法

（７）中間処理又は再商品化に要する概算費用（１トンあたり税抜き金額）

（８）処理工程における環境負荷軽減の効果

（９）事業化の条件

※その他項目についても自由に御提案ください。

**５　調査スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 実施要領の公表 | 令和７年１月２０日（月） |
| 質問の送付期限 | 令和７年１月２７日（月） |
| 質問への回答の公表 | 令和７年１月２９日（水） |
| 調査参加申込期限 | 令和７年２月　４日（火） |
| 調査実施日時及び場所の連絡 | 令和７年２月　５日（水） |
| 調査の実施 | 令和７年２月　７日（金）  から２月１４日（金）の間 |

**６　参加申込方法**

（１）申込書類

　　サウンディング型市場調査参加申込書（様式１）

（２）申込期間

　　令和７年１月２０日（月）から令和７年２月４日（火）まで

（３）申込方法

　　問い合わせ先のメールアドレスあて送付してください。送信後、必ず一般廃棄物対策課（１１問い合わせ先）へ受信確認の電話連絡をお願いします。

**７　提案書の提出方法**

（１）提出書類

　　提案書（様式２）又は任意の様式

（２）提出方法

　　調査実施日に紙面で７部御持参ください。

**８　質問の受付・回答**

（１）質問書類

　　質問書（様式３）又は任意の様式（任意様式の場合は①要領等の頁②質問内容）を記載してください。）

（２）提出期間

　　令和７年１月２０日（月）から令和７年１月２７日（月）まで

（３）提出方法

　　問い合わせ先のメールアドレスあて送付してください。送信後、必ず一般廃棄物対策課（１１問い合わせ先）へ受信確認の電話連絡をお願いします。

（４）回答

　　令和７年１月２９日（水）に、一般廃棄物対策課のホームページにて公表し

　ます。

**９　個別対話の実施方法**

（１）実施期間

　　令和７年２月３日（月）から２月７日（金）の間午前１０時～午後５時

※具体的な対話の日時については、参加申込書に記載いただいた希望日時を踏まえ、御担当者あてに連絡いたします。

（２）所要時間

　　１時間程度（対話の内容によっては超過する場合があります）

（３）場所

　　倉敷市役所内会議室

※実施日によって場所が変更となるため、決定日時と併せて場所の御連絡をいたします。

**１０　留意事項**

（１）本調査への参加及び調査内容の取扱い

ア.本調査への参加実績は、民間活力を導入した事業化の際の応募条件及び評価

　の対象になるものではありません。

イ.本市及び提案者ともに、本調査での提案内容（個別対話時の発言内容を含

　む。）は、その時点での想定によるものとし、提案いただいた事業の実施等

　について、何ら補償するものではありません。

ウ.提案いただいた事業を実施する場合、改めて事業者公募を行います。本調査

　は、本市における事業実施を約束するものではありません。

（２）費用等

　本調査の参加に要する費用は提案者の負担とします。本市による費用の徴収または対価の支払はありません。

（３）追加調査等への御協力

　必要に応じ、追加対話（書面による照会を含む）やアンケート等を行う場合には、可能な限り協力をお願いします。

**１1　問い合わせ先**

　本調査に関すること（申込、提案書の提出、質問等）は以下の担当者まで御連絡ください。

　　　倉敷市環境リサイクル局リサイクル推進部一般廃棄物対策課　担当　妹尾

　　　〒７１０－８５６５　倉敷市西中新田６４０番地

　　　電話：０８６－４２６－３３７５

　　　メール：gwst@city.kurashiki.okayama.jp